

「選挙人名簿管理システム等標準化検討会」
第2回議事概要

日時：令和3年9月15日（水）15：00～17：00

場所：WEB開催

出席者（敬称略）：

（座長）

庄司 昌彦 武蔵大学 社会学部 教授

（構成員）

湯淺 壘道 明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授

小島 勇人 一般社団法人選挙制度実務研究会 代表理事

三浦 雄二 全国市区選挙管理委員会連合会 事務局長

木村 真治 札幌市選挙管理委員会事務局 選挙課長

久保 正義 広島市選挙管理委員会事務局 選挙課長

岡田 寿史 前橋市未来創造部 情報政策課長

廣井 孝一 船橋市 元選挙管理委員会事務局長

西村 克仁 甲府市行政経営部 行政経営総室 デジタル推進課長

深澤 安伸 富士市総務部 情報政策課課長

崎山 雅子 南国市市民課長

本山 政志 埼玉県町村会情報システム共同化推進室室長

川島 正治 全国知事会 調査第一部長

百武 和宏 全国市長会 行政部長

吉本 明平 一般財団法人 全国地域情報化推進協会（APPLIC） 企画部 担当部長

前田 みゆき デジタル庁プロジェクトマネージャー

三木 浩平 総務省デジタル統括アドバイザー

笠置 隆範 総務省自治行政局 選挙部 選挙課長

清田 浩史 総務省自治行政局 選挙部 管理課長

※坪田 充博 構成員、大竹 芳弘 構成員は欠席。

（準構成員）

杉 優一 株式会社 RKKCS 企画開発本部 次世代システム開発部 開発2課 課長代理
（日名子 大輔 企画開発本部 企画部長の代理出席）

山口 友久 行政システム株式会社 営業統括部 課長

永尾 英則 Gcom ホールディングス株式会社 第1製品開発部 第1開発課長

出野 寛幸 株式会社 TKC 地方公共団体事業部システム開発本部住民情報システム開発センター住
民情報システム技術部課長

山崎 高広 株式会社電算 公共開発本部 公共ソリューション1部 主幹

藤野 正則 日本電気株式会社 公共システム開発本部 プロジェクトマネージャー
 畝本 卓弥 株式会社日立システムズ 公共パッケージ事業部 第一開発本部 第二開発部 技師
 杉江 嘉昭 富士通 Japan 株式会社 行政ソリューション事業本部 住民情報ソリューション事業部
 マネージャー

(オブザーバ)

松尾 俊茂 日本電子計算株式会社 公共事業部事業企画部企画担当 担当部長
 朝長 貴志 中央コンピューターサービス株式会社 自治体事業部 サポート課 リーダー
 村田 昌則 京都電子計算株式会社開発本部開発1部 課長
 小橋 勉 株式会社 石川コンピュータ・センター 公共システム本部システム第1部 部長
 松本 一善 株式会社セールスフォース・コム 公共公益事業開発室 シニアマネージャー
 伊東 健二 (株)茨城計算センター 企画室 技師
 鹿戸 敬介 株式会社情報通信総合研究所 社会公共コンサルティング部 主任研究員
 中村 好宏 株式会社エイチ・アイ・ディ システム統括本部 本部長
 坂巻 修 AGS 株式会社 公共事業本部 公共システム第一部 部長
 笠原 直樹 紀陽情報システム株式会社 公共システム本部 公共企画開発部
 鈴木 崇全 トーテックアメニティ株式会社 公共医療システム事業部 公共中部営業部 担当部長
 竹内 康雄 (株)HDC 公共ビジネスシステム部 マネージャー
 久保 英夫 テック情報(株) 経営企画本部 技術支援部 部長
 石森 浩 株式会社アクト システム部
 森實 敏 株式会社富士通四国インフォテック 第一システム統括部 自治体システム部
 橋本 光生 株式会社 愛媛電算 公共事業本部・本部長
 山下 仁 NTT コミュニケーションズ(株) ビジネスソリューション本部 第二ビジネスソリューション部
 小原 茂裕 株式会社アイネス 公共ソリューション本部 プロダクト開発第一部長

※平 真悟 株式会社アイシーエス 公共第一システム部公共住民情報グループ 参事、
 奈良 弘雅 株式会社ジーシーシー オペレーションテクノロジー1部 次長、
 牧 隆範 株式会社オーイーシー IT サービスマネジメント部 IT サービスマネジメント第1グループ
 は欠席。

【議事次第】

1. 開会
2. 事務局提出資料説明
 - ・ワーキングにおける検討結果概要及び全国市区町村意見照会の実施方針（案）について
3. 閉会

【意見交換（概要）】

- 資料 1P25 の右下に記載の、標準化対象システム内の機能間及び外部システムとの連携要件について、今後の検討スケジュールを早めに示していただきたい。
→機能要件にかかる全国市区町村意見照会を実施した上で、標準仕様書公表に向けて順次検討を行う予定。連携要件の検討に着手する際には、早めに関係事業者へ情報提供したいと考えている。
- 選挙人名簿管理システムの連携要件の検討にはデジタル庁が関与する予定か。
→デジタル庁において、連携要件が定められることとなっており、今後連携する方針である。
- デジタル庁としては、標準化対象業務の各所轄省庁とで合同して連携要件及びデータ要件の検討を進める予定である。今後策定する連携要件及びデータ要件は、各所轄省庁が作成する標準化対象業務の標準仕様書案をベースに検討を行う想定であるため、選挙人名簿管理業務においても、必要と想定される連携要件及びデータ要件については予め総務省側で素案を整理することとなる。
- 今後の非機能要件の検討にあたっては、個人情報を取り扱う選挙人名簿管理システムの特性に鑑み、十分なレベルのセキュリティを担保する必要があると考える。今後、デジタル庁が主体となってセキュリティに関する要件の検討を進めるのか、予定を確認したい。
→これまでに選挙人名簿管理業務に特別な要件が必要といった議論はでていないところ。デジタル庁と総務省が策定する「標準非機能要件」によることとなると想定している。
- 法令への準拠、Gov-Cloud 等のインフラの既決要件への準拠、総務省の自治部局から発表される地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインへの準拠の3点を軸として、非機能要件を整理することとなる。
- 資料 1P26 の説明文に記載の「都道府県等のレイアウト差異等を加味し、印字項目まで標準化を行う。」とあるが、各都道府県の統計帳票に差異があることを考慮すると、都道府県の意見も検討しないと、標準化が進まない恐れがあるのではないかと。
→全国市区町村意見照会の結果も踏まえて必要に応じ、検討したい。
- 全国市区町村意見照会にて、現在各市区町村が運用している選挙人名簿管理システムの刷新時期を確認する予定はあるか。現在システム刷新を検討している市区町村においては、標準仕様書の策定に合わせて刷新計画の見直しや一時停止を行う必要があるため、市区町村への適切な情報提供に留意してもらいたい。
→今回の全国市区町村意見照会で、回答を求めているものではないが、自由記述欄において、必要があれば記載されるものと考えている。システムの刷新等については、その他の基幹業務の動向も注視し、適切に情報提供等してまいりたい。
- 資料 1P37 には標準仕様書の公表後、随時改定を実施する旨の記載があるが、法制度改正等に伴う標準準拠システムのアップデートによって市町村に負担が生じることにも配慮いただきたい。

以上